

新型コロナ患者受入医療機関に対しては、国庫もしくは府費を活用し、受け入れに必要な体制整備に対し支援を行います。

【想定している支援メニュー】

(1) 空床確保に対する補助

- 患者受入のための病床確保に対して、補助を行います。
 - ・患者受入れのための病床確保（患者受入れまでの期間）に対する補助
上限@16,190円×空床期間日数
 - ・併せて、病棟単位での病床確保にご協力いただいた病院や、重症患者用の病床については、ICUや急性期病床の実勢単価を踏まえた、空床確保料の上乗せなど、さらなる支援を検討しています。

(2) 施設・設備に関する補助

- 病床確保のため、病院において新たに必要となった施設・設備費用に対し、補助を行います（補助率10/10）。
- 《例》
 - ・施設：陰圧化、個室化等、院内感染防止に配慮した施設整備 等
 - ・設備：人工呼吸器及び付帯する備品、簡易ベット、体外式膜型人工肺、簡易陰圧装置、個人防護具 等

(3) 人的支援

- 患者受入のため、病院において新たに必要となった医師・看護師・臨床工学技士等の人件費に対し、補助を行います。

(4) 物的支援

- 防護服、N95マスク等については、現時点で在庫が枯渇し、新たに入手することが困難な状況ですが、府確保分については、積極的に配分します。

(5) 院内感染対策の支援

- 院内感染の防止のために必要な場合は、専門家による指導・研修等の支援を調整します。

(6) 損害補償（特別措置法第63条）

- 知事の要請に応じ、医療の提供を行う医療関係者に対する損害補償を行います。（災害救助法施行令7～16条に定めるもの）
 - ※療養扶助金、障害扶助金、遺族扶助金、葬祭扶助金、打切扶助金、休業扶助金

(7) 各種必要となる情報の提供

- 医療機関向けの専用ホームページを開設しましたので、ご覧ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryu/osakakansensho/ukeire.html>



患者を受け入れる医療機関を大阪府として全面的にバックアップするため、15日(水)から「**新型コロナ受入病院支援チーム**」を設置しますので、以下にご相談ください。

◆電話番号：06-4397-3243

◆メールアドレス：coronataisaku01@gbox.pref.osaka.lg.jp